

監査委員事務局

その他事業

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	6	目	1	説明資料	2	項目番号	2(1)
事務事業名	監査事務								所管部課名	監査委員事務局		
										監査課		

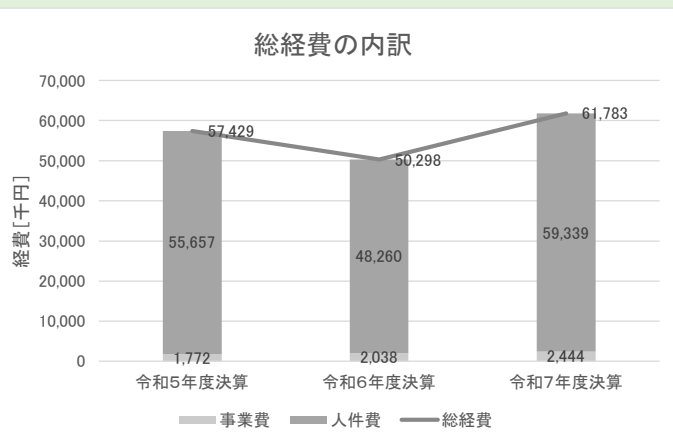
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	地方自治法第199条、第235条の2、第233条、第242条、地方公営企業法第30条他						
事業目的	監査、検査、審査等を行うことにより、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な本市の事務の執行等を確保し、住民の福祉の増進に資すること。					分野別計画	
具体的な事業内容	(1) 定期監査 (2) 例月出納検査 (3) 決算審査 (4) 財政援助団体等監査 (5) 住民監査請求に基づく監査						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,772	2,038	2,444	2,569	千円
b 人件費	55,657	48,260	59,339	58,503	千円
正規職員	6.0	5.0	6.0	6.0	人
再任用職員（短時間を含む）	1.0	1.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	57,429	50,298	61,783	61,072	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1) 定期監査に関すること 11部局等に対して実施 (2) 例月出納検査に関すること 例月出納検査を12回実施 (3) 決算審査に関すること 一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査、水道事業・公共下水道事業・病院事業の地方公営企業決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を実施 (4) 財政援助団体等の監査に関すること 出資団体1団体及び公の施設(指定管理者)3施設に対して実施 (5) 住民監査請求に関すること 請求書の受付 0件	(1) 定期監査に関すること 10部局等に対して実施 (2) 例月出納検査に関すること 例月出納検査を12回実施 (3) 決算審査に関すること 一般会計・特別会計決算審査、水道事業・公共下水道事業・病院事業の地方公営企業決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を実施 (4) 財政援助団体等の監査に関すること 出資団体1団体及び公の施設(指定管理者)2施設に対して実施 (5) 住民監査請求に関すること 請求書の受付 1件	(1) 定期監査に関すること 7部局等に対して実施 (2) 例月出納検査に関すること 例月出納検査を12回実施 (3) 決算審査に関すること 一般会計・特別会計決算審査、水道事業・公共下水道事業・病院事業の地方公営企業決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を実施 (4) 財政援助団体等の監査に関すること 公の施設(指定管理者)2施設に対して実施 (5) 住民監査請求に関すること 請求書の受付 0件
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	事業費については、監査技法等指導業務に係る委託料について、人件費の高騰により日額単価の引上げを行ったことなどにより増加傾向にある。 人件費については、令和7年1月末に中途退職者がいたことにより、正規職員の決算人数(令和7年3月例月給与の支給人数)が1人減となったため、令和6年度のみ減少している。	
今後の事業の方向性	横須賀市監査基準に準拠して監査等を実施し、住民の福祉の増進に資する。	

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業		会計	一般会計	款	2	項	6	目	1	説明資料	2	項目番号	2(2)
事務事業名	外部監査									所管部課名	監査委員事務局		
											監査課		

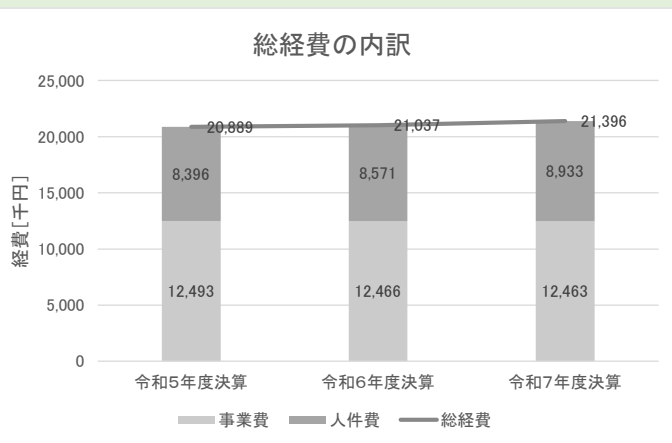
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	地方自治法第252条の36、37、38						
事業目的	包括外部監査は、平成9年の地方自治法改正により導入された制度で、更なる監査の独立性を確保するため、外部の専門的知識を有するものが自ら監査テーマを決め監査を行う。 都道府県、政令指定都市及び中核市に法律で義務づけられており、横須賀市は平成13年度から実施している。					分野別計画	
具体的な事業内容	(1)市長は、毎年度、監査委員の意見を聴き、議会の議決を経て、包括外部監査人と監査契約を締結する。 (2)包括外部監査人は、自らの判断で監査テーマを決定し財務監査を実施する。 (3)包括外部監査人は、監査結果報告書を議会、市長及び監査委員並びに関係のある委員会等に提出する。 (4)監査委員は、この監査結果を公表する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	12,493	12,466	12,463	12,463	千円
b 人件費	8,396	8,571	8,933	8,853	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	20,889	21,037	21,396	21,316	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
令和5年3月定例議会において、包括外部監査契約の議決を得た。4月に本件契約を締結した。5月に包括外部監査人からテーマの決定を受け全議員通知を行った。令和6年1月に包括外部監査人から監査委員会議にて中間報告を聴取した。3月に市長、両副市長及び正副議長が包括外部監査人から結果報告を受けた。3月に包括外部監査結果報告を受け公表した。 また、テーマは「産業振興に係わる財務事務の執行について」であった。 なお、令和5年9月に前年度監査結果（指摘事項、意見項目）に対応する措置報告を市長等から受け公表した。	令和6年3月定例議会において、包括外部監査契約の議決を得た。4月に本件契約を締結した。5月に包括外部監査人からテーマの決定を受け全議員通知を行った。令和7年1月に包括外部監査人から監査委員会議にて中間報告を聴取した。3月に市長、両副市長及び正副議長が包括外部監査人から結果報告を受けた。3月に包括外部監査結果報告を受け公表した。 また、テーマは「環境に関する財務事務の執行について」であった。 なお、令和6年9月に前年度監査結果（指摘事項、意見項目）に対応する措置報告を市長等から受け公表した。	令和7年3月定例議会において、包括外部監査契約の議決を得た。4月に本件契約を締結した。5月に包括外部監査人からテーマの決定を受け全議員通知を行った。令和8年1月に包括外部監査人から監査委員会議にて中間報告を聴取した。3月に市長、両副市長及び正副議長が包括外部監査人から結果報告を受けた。3月に包括外部監査結果報告を受け公表した。 また、テーマは「上下水道事業に関する事務の執行について」であった。 なお、令和7年8月に前年度監査結果（指摘事項、意見項目）に対応する措置報告を市長等から受け公表した。

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	事業費及び人件費について、大きな変動はなかった。
今後の事業 の方向性	地方公共団体が、独立した第三者である専門的知識を有する包括外部監査人から、行政全般について監査を受けることにより、監査機能の充実を図るとともに、住民の行政に対する信頼を高めていく。